

平成28年度 第2回 三重県議会「議員勉強会」開催要領

趣 旨

6月定例会会議において、議員発議により提出された「三重県手話言語条例案」が可決され、成立した。

三重県手話言語条例は、手話を使用しやすい環境を整備するために必要な施策を障害者計画として定め、これを総合的かつ計画的に推進するものとしており、現在、その計画の策定が進められているところである。

同条例に基づく計画の策定や計画に基づく施策の実施に関して、議会において監視・評価や提言を行っていくことへの一助とするため、手話通訳を行う人材の確保など、手話の普及をめぐる諸課題についての理解を深めるとともに、手話を学ぶ機会を設ける。

日時・場所

平成28年11月25日(金) 13:30～15:00

三重県議会議事堂3階 全員協議会室

講師・演題

「手話の普及をめぐる現状と課題」

講師：群馬大学教育学部教授 金澤 貴之(かなざわ たかゆき) 氏

【講師紹介】

金澤 貴之(かなざわ たかゆき) 氏

1971年生まれ。

東京学芸大学大学院修士課程を修了し、2013年に博士号(教育学)を取得。

群馬大学教育学部障害児教育講座教授。

特別支援教育を研究分野とし、聴覚障がい学生支援や手話の導入などの研究において業績を上げられている。

群馬県手話言語条例の制定に当たっては、同条例(案)研究会に有識者委員として参与し、条例の制定に尽力されるとともに、群馬県手話施策推進協議会委員として、計画の策定にも尽力されている。

